

# 報道資料

平成27年7月28日(火)  
所属 奈良県 道路管理課  
担当 高木、松井  
直通 0742-27-7499  
内線 4152、4150

## 一般国道168号（吉野郡十津川村桑畑地内）における 落石に伴う通行止めについて（第3報）

○奈良県の要請により、国土交通省近畿地方整備局から派遣された照明車2台が、7月27日（月）午後4時に現地に到着しました。

○7月29日（水）からは、24時間体制で仮復旧工事を行い、より一層の作業進捗に努めます。

### ○片側交互通行での交通開放に向けた仮復旧工事の内容

- ①7月27日より、斜面上部に残っている不安定な岩塊の除去に着手  
↓
- ②法面のモルタル吹付  
↓
- ③仮設防護柵設置（L=30m H=5m）  
↓
- ④片側交互通行による交通開放

○除去すべき不安定な岩塊の範囲や一日に施工可能な工事量など、不確定要素が残っていますが、仮復旧工事には概ね1ヶ月を要する見込みです。

1日も早い交通開放に向け、引き続き工期短縮に最大限の努力をして参ります。



不安定な岩塊の状況





不安定岩塊の除去作業の状況





近畿地方整備局より  
派遣された照明車

